

【刈谷モノづくり大学講習会】(刈谷市委託事業)

働き方改革(時間外労働上限規制等) & “待たなし”無期転換ルールへの対応!

ご案内

労働契約法改正により**無期転換ルール**がいよいよ始まります。契約が反復更新され、従業員の**申し込み**により**無期労働契約に転換**されることとなります。今年4月以降大きな影響が出てきます。企業がしなければならないこととは！**放置するリスク**とは！

そして現在、政府による「**働き方改革**」への取り組みが本格化し**“戦後最大級”**ともいわれる**労働制度改革**が着々と進んでいます。今後企業として取り組まなければならないこととは！今回のセミナーは**企業に大きく影響**する内容となっています。是非ご参加をお待ちしています。

主なセミナー内容

- 【日 時】 平成30年2月14日(水)
午後2時00分～午後4時00分
- 【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
- 【講 師】 社会保険労務士事務所 みらいサポート
特定社会保険労務士 大参 直子 氏
(他医療労務コンサルタント、年金マスター)
- 【参加費】 無料
- 【定 員】 20名
- 【主 催】 刈谷商工会議所 中小企業相談所
(公社) 刈谷法人会刈谷支部
(一社) 刈谷労働基準協会刈谷支部
- 【お申込】 刈谷商工会議所 中小企業相談所
TEL: 0566-21-0370 FAX: 0566-24-6049
下記参加申込書に必要事項を記入の上、
FAXにてお申込み下さい。

- ◆無期転換ルール
 - ・無期契約社員と正社員
 - ・定年再雇用者の対応は！
 - ・就業規則整備大丈夫！
 - ～ 放置のリスクとは！
- ◆働き方改革
 - ・36協定上限設定と罰則！
 - ・年次有給休暇の強制取得！
 - ・インターバル、フレックス制度
- ◆今回使える助成金とは！

刈谷商工会議所 (FAX 0566-24-6049) 行

平成30年 月 日

『2月14日開催 働き方改革セミナー』参加申込書

事業所名		住 所	
電話番号		FAX番号	
参加者名	(役職名) (氏 名)	業 種	

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。